

教育概論Ⅱ(中高)－7

担当：鵜殿篤

<http://meganeeculture.boon.jp/2019/09/19/gairon2/>



▼語学・心カ・教福・服美・表現 11/16 / 栄養・環教 11/13

■今回の見通し

・「主体的・対話的で深い学び」は、どうして必要なのか、学校や教師に具体的に何が求められているかを理解しましょう。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す**主体的・対話的で深い学び**の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。(19頁)

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を**活用**したり、**思考力、判断力、表現力等**や**学びに向かう力、人間性等**を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「**見方・考え方**」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう**過程を重視した学習**の充実を図ること。(23～24頁)

※単に正しい答えを出して終わるのではなく、答えに至るための「過程」を重視して、「方法」や「手段」や「引き出し」をたくさん身につけます。→学び方を学ぶ

・主体的・対話的・深い学びとは、それぞれどういうことでしょうか？

(1) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているかという視点。

(2) 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているかという視点。

(3) 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているかという視点。

(『学習指導要領解説 総則編』77頁)

※アクティブ・ラーニングと「主体的・対話的で深い学び」の何がどう違うかを把握しましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。(『学習指導要領解説 総則編』77頁)

→毎回毎回アクティブラーニングを行なう必要はないということです。長い単元の中で、知識を与える部分とアクティブな部分にメリハリをつけましょう。

→単に「アクティブ」なだけではダメだと理解しましょう。重要なのは「深い学び」です。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善を進めるに当たり、特に「**深い学び**」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「**見方・考え方**」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「**見方・考え方**」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら**社会の中で生きて働く**ものとして習得したり、**思考力、判断力、表現力等**を豊かなものとしたり、**社会や世界にどのように関わるか**の視座を形成したりするために重要なものであり、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせる**ことを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。(『学習指導要領解説 総則編』77～78頁)

・各教科に特有の「見方・考え方」とは何でしょうか？

■前回のさらい

- ・カリキュラムマネジメントの一部として教科等横断的な視点がありました。
- ・教科等横断的な視点は、2つの種類がありました。

■今回身につける基本的知識

・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために具体的に求められていることを確認しましょう。(以下、第3の1の(1)の続きです)

言語環境の整備と言語活動の充実

(2) 第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。(24頁)

※言語環境とは

- (1) 教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと。
- (2) 校内の掲示板やポスター、生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること。
- (3) 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと。
- (4) より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること。
- (5) 教師と生徒、生徒相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること。
- (6) 生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と生徒、生徒相互の好ましい人間関係を築くこと。

(『学習指導要領解説 総則編』81頁)

※各教科で「言語活動」を重視するとは？

コンピュータ等や教材・教具の活用

(3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、**コンピュータや情報通信ネットワーク**などの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

- ・IT化への対応と、情報の正確な読みとり。
- ・情報モラル。

見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動

(4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。

・予習と復習を取り入れるだけでなく、「キャリア」形成の方向性と学ぶ意欲を踏まえて計画を立てましょう。

体験活動

(5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるように工夫すること。

集団の中で体系的・継続的な活動を行うことのできる学校の場を生かして、地域・家庭と連携・協働して、体験活動の機会を確保していくこと。(『学習指導要領解説 総則編』87頁)

※各教科での「体験活動」とは？

課題選択及び自主的、自発的な学習の促進

(6) 生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

学校図書館、地域の公共施設の利活用

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めることが望まれる。(『学習指導要領解説 総則編』89頁)

■今回の週刊教育課程

主体的・対話的で深い学びを実現するために、『中学校学習指導要領解説』を読んだ上で、具体的に考えてみましょう。(栄養教諭は「食育」、養護教諭は「健康安全」、幼稚園教諭は「自由遊び」で考えましょう)



- (1) 自分の教科で行う「主体的な学び」の内容を具体的に考えましょう。
- (2) 自分の教科で行う「対話的な学び」の内容を具体的に考えましょう。
- (3) 自分の教科で行う「深い学び」の内容を具体的に考えましょう。
- (4) 自分の「教科の本質」を、自分なりにまとめて表現してみましょう。(任意)

※ヒントは「【講義】教育概論Ⅱ(中高)」トップページからリンクが張ってある『中学校学習指導要領解説』それぞれの教科を参照のこと。

■予習と復習

- ・『中学校学習指導要領解説』に一通り目を通しておこう。
- ・「ゆとり教育」について調べてみよう。